

第47回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和3年1月25日（月）9：30～10：00
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 市内でのクラスターについて

(1) 県内33事例目のクラスター（鈴鹿中央総合病院）

- ・三重県と鈴鹿保健所の指導のもと、クラスター発生から2週間程度遡及し、クラスターが発生している整形外科病棟を利用されていた方の中で感染リスクの可能性が考えられる方の調査を順次行っている。
- ・2月2日（火）までの診療体制については、次のとおり。

外 来：整形外科において、再診は処置のみに限定し、初診は中止
入 院：整形外科病棟の新規入院及び退院の原則延期
 その他の病棟においては急を要しない入院診療の延期
手 術：原則、急を要しない手術の延期（全診療科）
救 急：終日、整形外科患者の受入れ中止
面会他：入院患者の面会、病院実習及び不要不急の訪問等は原則禁止
 ※上記以外の診療等については、通常通り継続

- ・2月2日（火）までの間、終日、救急の整形外科患者の受入れは中止しているが、この期間の救急対応は、鈴鹿回生病院と市外の2つの医療機関が行っており、1月23日及び24日の土日を含め、特に混乱はなかった。

(2) 県内29事例目のクラスター（介護施設「鈴鹿グリーンホーム」）

- ・クラスター発生に伴い、デイサービスセンターの利用の受入れを当面の間、中止している。デイサービスの代替えサービスとして、訪問による入浴や食事のサービス提供を開始している。
- ・ショートステイについては、1月22日（金）から利用受入れを順次再開している。
- ・在宅介護サービスを提供する各事業所に対し、感染症対策の徹底を図るため、サ

ービス提供の継続についての文書を発出予定であり、オンライン研修会を計画している。

【人権への配慮について】

本患者様及び治療にあたっている医療従事者、その他関係者様の人権の尊重及び個人情報個人保護、勤務先等の風評被害防止について、御理解と御協力をお願いいたします。個人を特定するような行為や不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は許されることではありません。正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。